

令和2年5月18日

市立小・中学校保護者の皆様

市 教 育 長
(公 印 省 略)

市立小・中学校の学校再開について（通知）

宮城県の緊急事態措置による臨時休業について、御協力をいただき感謝申し上げます。国の39県の緊急事態宣言解除の決定を踏まえ、市立小・中学校において学校を再開することといたしました。

なお、本市では、学校再開後の安定的な教育活動と感染防止対策の重要性を考慮し、各学校で準備を進めて参りました。そこで、5月31日までは臨時休業措置を継続するものの、段階的に登校日や授業時間を増やしながら、学校再開に繋げて参ります。

当面の対応については下記のとおりです。

保護者の皆様の、さらなる御理解・御協力をよろしくお願いします。

記

- 1 市立小・中学校の学校再開について
 - ・6月1日（月）から再開します。

- 2 市立小・中学校の再開に係る確認事項
 - ・当面、授業は前年度の補充授業とし、順次新年度の授業に移行します。
 - ・入学式は、条件が整い次第、学校毎に実施します。
 - ・部活動の再開については現在検討中です。
（マチコミで「中学校では部活動を再開する」とお知らせしましたが、訂正いたします。）
 - ・6月1日（月）から給食を開始します。
 - ・臨時休業期間中の5月25日（月）から29日（金）までは、全学年が毎日登校します。詳しい時間は各学校より指示があります。また、この期間も学校預かりは継続します。

- 3 放課後児童クラブ（学童保育）について
 - ・6月1日（月）から通常の預かりの利用とします。

- 4 その他
 - ・各家庭においても、検温、健康観察等を行い、感染拡大防止に御協力をお願いします。
 - ・今後の感染状況等の変化に応じた対応については、随時お知らせします。

担当：学校教育課 課長 斎藤博厚 TEL22-3441 FAX23-0943
